

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月11日
【事業年度】	第52期（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）
【会社名】	鷹之台ゴルフ株式会社
【英訳名】	Takanodai Golf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 宏一
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区横戸町1501番地
【電話番号】	047（484）3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岩瀬 正明
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区横戸町1501番地
【電話番号】	047（484）3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岩瀬 正明
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	158,399	157,091	156,605	155,624	155,677
経常利益 (千円)	69,589	65,913	57,281	68,085	63,694
当期純利益 (千円)	45,692	44,820	124,305	46,482	43,431
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,032,500	3,032,500	3,032,500	3,032,500	3,032,500
発行済株式総数 (株)	9,135	9,135	9,135	9,135	9,135
純資産額 (千円)	4,877,908	4,922,728	5,047,033	5,093,516	5,136,948
総資産額 (千円)	5,920,569	6,141,999	6,245,813	6,112,644	6,016,579
1株当たり純資産額 (円)	533,980.13	538,886.55	552,494.11	557,582.53	562,336.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	5,001.92	4,906.42	13,607.55	5,088.41	4,754.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.4	80.1	80.8	83.3	85.4
自己資本利益率 (%)	0.9	0.9	2.4	0.9	0.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	42,645	47,513	36,258	26,307	51,321
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	99,419	190,470	86,984	137,132	48,800
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	180,212	173,788	34,212	158,624	148,047
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	71,410	102,242	191,272	196,088	148,163
従業員数 (名)	2	1	1	1	1
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。

2【沿革】

昭和6年（1931年）に発足した大和スポーツ協会を母体に、昭和27年（1952年）社団法人鷹之台カンツリー倶楽部が設立されました。同倶楽部は、その後ゴルフ公式競技にも利用され、名実ともにチャンピオンコースとして、自他ともに認められるに至りました。

しかし、同倶楽部のコース敷地のうち自己所有地は15%で、残りは借地が85%を占めていましたので、同倶楽部の正常運営を図るため、昭和44年（1969年）同倶楽部の有志が発起人となり、正会員全員が株主となる鷹之台ゴルフ株式会社（当社）を設立し、当社がコース敷地の諸問題の解決に当たることになりました。

本目的のため設立以後、借地の買収を行ってまいりました。今後も地主の買い上げ要求に相応して買収を進めていく予定であります。

3【事業の内容】

当社は、所有土地のすべてを一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部に賃貸しており、その賃貸借契約の主な内容は下記のとおりです。

1．賃貸借物件	土地（ゴルフ場用地）
2．賃借人	一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部
3．賃貸借期間	上記賃借人の存続する限り無期限
4．賃料算定基準	1反（991.73㎡）当たり320,000円（年額）
5．賃料の改定	原則として2年ごとに改定する。

4【関係会社の状況】

当社は、子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1	70.75	11.0	2,937

（注）平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略

当社は、一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部に対するゴルフ場用地及び施設の賃貸並びにその管理を円滑に行うほか、地主よりゴルフ場用地の購入申し出があった場合は適正な価格で買い取る方針とします。

(2) 経営環境

当社の売上は、土地を賃貸している一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部からの地代収入に依存しているが、高齢化にともなうゴルフ人口の減少もあって、ゴルフ場業界の経営環境は厳しい状況が続いています。

(3) 優先的に対処すべき課題

一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部にゴルフ場用地として賃貸する土地の取得を継続して行い、安定した賃貸収益を得られるよう努めることであります。

2【事業等のリスク】

当社の売上高は、一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部へのゴルフ場用地の土地賃貸料がすべてであります。したがって、一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部の運営収入の動向が当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度における当社の業績は、売上高は、前年同期対比0.0%増の155,677千円を計上いたしました。

売上原価は、ゴルフ場用地のうち借地部分の地代及び当該用地に係る固定資産税等であり、前年と同額の54,129千円となり、売上総利益は前年同期対比0.1%増の101,548千円となりました。

次に販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前年同期対比2.6%減の62,876千円となり、営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は、前年同期対比6.4%減の63,694千円となりました。また、税引前当期純利益は、前年同期対比6.4%減の63,694千円となり、当期純利益は、前年同期対比6.6%減の43,431千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社のキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高196,088千円に対して148,163千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、営業収入155,683千円に対し営業支出91,445千円となり、利息の受取額3,339千円及びその他の収入173千円を加え、利息の支払額2,736千円及び法人税等の支払額13,693千円を差し引いた結果、前年同期対比95.1%増の51,321千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期の投資活動によるキャッシュ・フロー137,132千円の収入に対し、当事業年度は48,800千円の収入となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,200千円、長期貸付金の回収による収入50,000千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期の財務活動によるキャッシュ・フロー158,624千円の支出に対し、当事業年度は148,047千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出140,047千円、週日会員からの長期預り金による収入12,000千円、週日会員からの長期預り金返還による支出20,000千円によるものです。

売上高の実績

当期における売上実績は、次のとおりであります。

区分	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地賃貸料(主要な販売先 一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部)	155,624千円	155,677千円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態

当事業年度末の総資産は6,016,579千円であり、前事業年度末に比べ96,064千円減少いたしました。

当事業年度末の総負債は879,631千円であり、前事業年度末に比べ139,496千円減少いたしました。

また、当事業年度末の純資産額は5,136,948千円であり、前事業年度末に比べ43,431千円増加いたしました。これは当期純利益相当額の増加であります。

経営成績

当事業年度の売上高は前年対比0.0%増の155,677千円となり、営業利益は前年対比2.6%減の62,876千円となりました。

次に経常利益は前年対比6.4%減の63,694千円となり、その結果、税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた当期純利益は前年対比6.6%減の43,431千円となりました。

また、1株当たりの当期純利益は4,754.41円、自己資本利益率は0.8%となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度において現金及び現金同等物の期末残高は47,925千円減少し、148,163千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは51,321千円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は営業収入155,683千円、地代及び固定資産税54,129千円、人件費2,951千円、その他の営業支出34,363千円、利息の受取額3,339千円、利息の支払額2,736千円、法人税等の支払額13,693千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは48,800千円の現金及び現金同等物の増加となりました。その内訳は、有形固定資産の取得による支出1,200千円、貸付金の回収による収入50,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは148,047千円の現金及び現金同等物の減少となりました。その内訳は長期借入金の返済による支出140,047千円、長期預り金による収入12,000千円、長期預り金の返還による支出20,000千円であります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の運転資金需要のうち主なものは、一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部に対する長期貸付金並びに貸付用土地購入等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、長期貸付金や貸付用土地購入資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金等の有利子負債の残高は444,693千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は148,163千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

土地の賃貸契約

相手先	契約内容	契約期間
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	ゴルフ場用地の賃貸	当初取得時から10年間、その後は定期的に更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に営業に重要な影響を及ぼすような設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)		従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	合計	
本社 (千葉県花見川区)	不動産賃貸	ゴルフ場用地	3,628,275 (340,580㎡)	3,628,275	1

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,135	9,135	該当なし	単元株制度は 採用していま せん。
計	9,135	9,135	-	-

(注)当社は、株式の譲渡による取得については取締役会の承認が必要な旨を定めている。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2003年5月1日 (注)	1,015	9,135	507,500	3,032,500	507,500	1,032,500

(注) 株主割当 8 : 1 1,015株

発行価格 1株当り 1,000,000円

資本組入額 1株当り 500,000円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	-	75	-	-	814	895	-
所有株式数（株）	-	189	-	1,620	-	-	7,326	9,135	-
所有株式数の割合（％）	-	2.1	-	17.7	-	-	80.2	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	99	1.1
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	90	1.0
(株)電通	東京都港区東新橋1-8-1	45	0.5
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1-1-3	45	0.5
山九(株)	東京都中央区勝どき6-5-23	36	0.4
損保ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	36	0.4
日鉄日新製鋼(株)	東京都千代田区丸の内3-4-1	36	0.4
日鉄物産(株)	東京都港区赤坂8-5-27	36	0.4
メリルリンチ日本証券(株)	東京都中央区日本橋1-4-1	36	0.4
味の素(株)	東京都中央区京橋1-15-1	27	0.3
(株)神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2-2-4	27	0.3
双日(株)	東京都千代田区内幸町2-1-1	27	0.3
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-5-5	27	0.3
楽天損害保険(株)	東京都千代田区神田美土代町7	27	0.3
計	-	594	6.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,135	9,135	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,135	-	-
総株主の議決権	-	9,135	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の株主は、当社の土地貸付先である一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部の会員であります。ゴルフ場敷地にはまだ借地が多く、当社は同敷地内の土地を買収してゆくことが同倶楽部の正常運営を図るために必要であると考えております。

以上の点から、当社は利益配分の基本方針として、配当を行うよりも土地取得のために内部留保の充実を図って行く方針であります。

よって、当期の配当については、配当を行わないことといたしました。

なお、剰余金の配当についての決定機関は株主総会であります。

また、内部留保資金は、ゴルフ場敷地内の地主からの土地の取得資金として使用いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社はコーポレートガバナンスについて法令の遵守及び経営の透明性の確保を基本理念として経営にあたっております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

取締役会、監査役会を定期的に運営し、コーポレートガバナンスの充実・強化を図っています。

法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定し、これに基づいて業務を執行しております。

監査役監査は、監査役会が決定した監査計画に基づいて行われております。

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任し、累積投票によらない旨を定款に定めております。

b. 内部統制システムの整備の状況

監査役及び監査役会による監査を柱とし、経営監視体制を構築しております。

また、会計監査人による監査を実施しております。

会計監査人は、千葉第一監査法人であります。

リスク管理体制の整備の状況

業務におけるリスクの把握及びリスク対応策について取締役会で議論しております。

役員報酬の内容

当社は役員報酬を支払っておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	関根 宏一	1942年 1 月13日生	1964年 日鐵商事(株)入社 1967年 関根床用鋼板(株)入社 1987年 同社代表取締役社長 2005年 当社取締役 2005年 関根床用鋼板(株)代表取締役会長 2011年 同社取締役相談役 2013年 当社取締役 2017年 当社代表取締役 (現)	(注)2	9
取締役	内匠屋 理	1944年 1 月7日生	1969年 クラヤ薬品(株)入社 1985年 同社代表取締役副社長 2000年 (株)クラヤ三星堂 (現(株)メディセオ) 取締役副社長 2004年 (株)メディセオ代表取締役会長 2012年 (株)メディセオ取締役名誉会長 2016年 (株)メディバルホールディングス 相談役 (現) 2017年 当社取締役 (現)	(注)2	9
取締役	中村 公一	1949年 9 月30日生	1973年 山九(株)入社 1981年 同社取締役 1984年 同社常務取締役 1985年 同社代表取締役副社長 1986年 同社代表取締役社長 2015年 当社取締役 (現) 2016年 山九(株)代表取締役会長 (現)	(注)2	9
取締役	西山 寛	1954年 1 月14日生	1978年 日新製鋼(株)入社 1985年 西山鋼業(株)入社 1995年 同社代表取締役社長 (現) 2013年 (一社)鷹之台カンツリー倶楽部 理事 (現) 2019年 当社取締役 (現)	(注)2	9
取締役	笠川 喜久男	1948年 8 月22日生	1971年 第百生命保険 (相) 入社 1973年 園生総業(株)入社 1975年 同社代表取締役社長 (現) 1997年 千葉県アマチュアゴルフ協会理事 2002年 同協会常務理事 2011年 同協会理事長 (現) 2017年 当社取締役 (現)	(注)2	9
取締役	豊川 圭一	1943年 8 月12日生	1966年 三菱信託銀行(株)入社 1999年 同銀行専務取締役 2000年 日本マスタートラスト信託銀行(株) 代表取締役社長 2005年 当社取締役 2007年 学校法人新渡戸文化学園理事長 (現) 2009年 当社常勤監査役 2015年 当社取締役 (現)	(注)2	9
常務取締役	岩瀬 正明	1960年 8 月 1 日生	1983年 (株)千葉銀行入行 2014年 同銀行企業サポート部長 兼 千葉債権回収(株) 取締役 2016年 鷹之台カンツリー倶楽部副支配人 2017年 鷹之台カンツリー倶楽部支配人(現) 2017年 当社常務取締役 (現)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	金子 武彦	1942年4月8日生	1965年 富士通株入社 1993年 富士通(株)理事 金融第二統括営業部長 1995年 同社理事 京都支店長 1997年 同社理事 関西営業本部長代理 1999年 (株)富士通ラーニングメディア 代表取締役社長 2015年 当社常勤監査役(現)	(注)4	9
監査役	岡部 恵一	1941年7月23日生	1964年 横浜ゴム(株)入社 1990年 協機工業股份有限公司 総経理 1995年 横浜ゴム(株) 工業品販売管理部長 1998年 同社理事 1999年 横浜ゴムMBM(株)代表取締役社長 2015年 当社監査役(現)	(注)4	9
監査役	浜島 照佳	1944年1月24日生	1973年 浜島建設(株)代表取締役社長 1994年 (株)浜佳 社名変更 代表取締役社長(現) 2013年 当社監査役(現)	(注)3	9
監査役	古川 博三	昭和21年11月1日生	1969年 日本ヘラルド映画(株)入社 1986年 同社代表取締役副社長 1989年 同社代表取締役社長 1993年 古川エステート(株)代表取締役社長(現) 2011年 (社)鷹之台カンツリー倶楽部理事 2019年 当社監査役(現)	(注)3	9
計					90

- (注) 1. 取締役の関根 宏一、内匠屋 理、中村 公一、西山 寛、笠川 喜久男、豊川 圭一は、社外取締役であります。常勤監査役の金子 武彦、監査役の岡部 恵一、浜島 照佳、古川 博三は、社外監査役であります。
2. 令和元年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 令和元年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 令和2年6月10日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は4名であり、所有株式数は上記の通りです。また、当社と10名の間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役4名で行っており、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況を調査しております。また、決算の都度、千葉第一監査法人より監査の報告を受けております。

当事業年度において当社は年4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
金子 武彦	4	4
岡部 恵一	4	3
浜島 照佳	4	4
古川 博三	4	4

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務の執行が適正になされているか、並びに取締役会決議内容について検討いたしました。

常勤監査役の活動として、常務取締役より職務の執行状況について報告を求めたほか、会計事務を委託している(一社)鷹之台カンツリー倶楽部の総務責任者等に対し職務の執行状況について個別に説明を求めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、常務取締役(兼(一社)鷹之台カンツリー倶楽部 支配人)である岩瀬正明が業務全般の管理監督を行っております。また、監査の実務は会計事務を委託している(一社)鷹之台カンツリー倶楽部の総務部総務責任者及び担当者が実施しており、監査役監査・監査法人監査と連携してチェック機能を果たしております。

会計監査の状況

a 監査人の名称

千葉第一監査法人

b 継続監査期間

45年

c 業務を執行した公認会計士

岸 健介

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、その他1名です。

e 監査法人の選定方針と理由

・選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。

・理由

千葉第一監査法人は、昭和50年設立の監査法人であり、株式公開会社等大規模会社の法定監査を行う上場会社登録監査事務所として、日本公認会計士協会より登録承認され、上場会社を含む千葉県内企業の会計監査を担当し、公益法人の監査先もあるなど、監査の実績は十分であると判断されることから、同法人を当社の監査法人として選定しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,484	-	2,530	-
計	2,484	-	2,530	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。
- e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
会計監査人と確認した各期毎の監査計画を踏まえた監査見積り時間にもとづいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当なものと判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準の内容又はその変更等について、監査法人から情報を得ています。
また、適正な財務諸表等を作成するための社内規程の整備を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	196,088	148,163
未収入金	8,878	8,878
流動資産合計	204,967	157,041
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,233,627,075	1,233,628,275
有形固定資産合計	3,627,075	3,628,275
無形固定資産		
賃借権	1,922,441	1,922,441
無形固定資産合計	1,922,441	1,922,441
投資その他の資産		
長期貸付金	355,000	305,000
繰延税金資産	3,160	3,821
投資その他の資産合計	358,160	308,821
固定資産合計	5,907,677	5,859,537
資産合計	6,112,644	6,016,579
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	146,308	135,280
未払費用	8,987	8,946
未払法人税等	13,398	21,984
前受金	-	5
預り金	2	2
流動負債合計	68,696	66,218
固定負債		
長期借入金	1538,432	1409,413
長期預り金	412,000	404,000
固定負債合計	950,432	813,413
負債合計	1,019,128	879,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,032,500	3,032,500
資本剰余金		
資本準備金	1,032,500	1,032,500
資本剰余金合計	1,032,500	1,032,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	798,516	841,948
利益剰余金合計	1,028,516	1,071,948
株主資本合計	5,093,516	5,136,948
純資産合計	5,093,516	5,136,948
負債純資産合計	6,112,644	6,016,579

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
賃貸料収入	155,624	155,677
売上高合計	155,624	155,677
売上原価		
支払地代	45,815	45,815
租税公課	8,314	8,314
売上原価合計	54,129	54,129
売上総利益	101,495	101,548
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,897	2,937
租税公課	19,399	21,190
事務委託費	8,400	8,400
その他	6,218	6,144
販売費及び一般管理費合計	36,915	38,671
営業利益	64,580	62,876
営業外収益		
受取利息	7,551	3,339
雑収入	217	173
営業外収益合計	7,768	3,513
営業外費用		
支払利息	4,263	2,695
営業外費用合計	4,263	2,695
経常利益	68,085	63,694
税引前当期純利益	68,085	63,694
法人税、住民税及び事業税	20,749	20,923
法人税等調整額	853	660
法人税等合計	21,602	20,263
当期純利益	46,482	43,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	752,033	982,033	5,047,033
当期変動額							
当期純利益					46,482	46,482	46,482
当期変動額合計	-	-	-	-	46,482	46,482	46,482
当期末残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	798,516	1,028,516	5,093,516

	純資産合計
当期首残高	5,047,033
当期変動額	
当期純利益	46,482
当期変動額合計	46,482
当期末残高	5,093,516

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	798,516	1,028,516	5,093,516
当期変動額							
当期純利益					43,431	43,431	43,431
当期変動額合計					43,431	43,431	43,431
当期末残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	841,948	1,071,948	5,136,948

	純資産合計
当期首残高	5,093,516
当期変動額	
当期純利益	43,431
当期変動額合計	43,431
当期末残高	5,136,948

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	155,624	155,683
地代及び固定資産税の支出	54,129	54,129
人件費の支出	2,912	2,951
その他の営業支出	34,492	34,363
小計	64,089	64,238
利息及び配当金の受取額	7,551	3,339
利息の支払額	4,278	2,736
法人税等の支払額	41,272	13,693
その他の収入	217	173
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,307	51,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,000	1,200
有形固定資産の売却による収入	39,132	-
貸付金の回収による収入	100,000	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,132	48,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	162,624	140,047
長期預り金による収入	20,000	12,000
長期預り金の返還による支出	16,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,624	148,047
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,816	47,925
現金及び現金同等物の期首残高	191,272	196,088
現金及び現金同等物の期末残高	196,088	148,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

(貸借対照表関係)

* 1

前事業年度(2019年3月31日)

担保に供している土地の面積は75,370㎡であり、担保に供している債務の額は、次のとおりであります。

長期借入金 538,432千円

1年内返済予定の長期借入金 46,308千円

当事業年度(2020年3月31日)

担保に供している土地の面積は75,370㎡であり、担保に供している債務の額は、次のとおりであります。

長期借入金 409,413千円

1年内返済予定の長期借入金 35,280千円

* 2 取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	148,337千円	148,337千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,135	-	-	9,135
合計	9,135	-	-	9,135
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,135	-	-	9,135
合計	9,135	-	-	9,135
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	196,088千円	148,163千円
現金及び現金同等物	196,088	148,163

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

土地購入資金(ゴルフ場内の土地取得)として、銀行及び一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

借入金(土地購入資金(ゴルフ場用地))の資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。

長期預り金は、一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部の週日会員からの預託金であり、退会時に返還しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

該当事項はありません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利固定にしており、金利のヘッジを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画の作成・更新により手許流動資金の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（１年 内返済予定の長期 借入金を含む）	584,740	630,035	45,295

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

負債 （１）長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは元利金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（千円）
長期貸付金	355,000
長期預り金	412,000

これらについては、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示を行っておりません。

３．長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年 3 月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
1年以内返済予定の 長期借入金	46,308	-	-	-	-	-
長期借入金	-	46,308	46,308	46,308	46,308	353,200
合計	46,308	46,308	46,308	46,308	46,308	353,200

当事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	444,693	623,897	179,204

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

負債 (1) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは元利金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
長期貸付金	305,000
長期預り金	404,000

これらについては、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示を行っておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年以内返済予定の 長期借入金	35,280	-	-	-	-	-
長期借入金	-	35,280	35,280	35,280	35,280	268,293
合計	35,280	35,280	35,280	35,280	35,280	268,293

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社は、賃貸収益を得ることを目的に千葉県千葉市花見川区に土地を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101,495千円（賃貸収益は賃貸収入に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101,548千円（賃貸収益は賃貸収入に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
貸借対照表計上額			
	期首残高	3,625,075	3,627,075
	期中増減額	2,000	1,200
	期末残高	3,627,075	3,628,275
期末時価		4,150,105	4,151,305

（注）１．期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は、土地の購入であります。

２．期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	3,160千円	3,821千円
繰延税金資産合計	3,160	3,821

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民均等割等	1.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	31.8

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社は、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	155,624	不動産事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	155,677	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	557,582.53円	1 株当たり純資産額	562,336.95円
1 株当たり当期純利益	5,088.41円	1 株当たり当期純利益	4,754.41円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	46,482	43,431
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	46,482	43,431
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,135	9,135

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
土地	3,627,075	1,200	-	3,628,275	-	-	3,628,275
有形固定資産計	3,627,075	1,200	-	3,628,275	-	-	3,628,275
無形固定資産							
賃借権	1,922,441	-	-	1,922,441	-	-	1,922,441
無形固定資産計	1,922,441	-	-	1,922,441	-	-	1,922,441

(注) 当期増加額、当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地の増加は、全額がゴルフ場土地の購入です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-		-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	46,308	35,280	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	-		-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	538,432	409,413	0.58	2021年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-		-	-
その他有利子負債	-		-	-
合計	584,740	444,693	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,280	35,280	35,280	35,280

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	44
普通預金	148,118
計	148,163

長期貸付金

相手先	金額(千円)
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	305,000
計	305,000

長期預り金

区分	金額（千円）
週日会員預託金	404,000
計	404,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	定款に定めなし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	千葉市花見川区横戸町1501 鷹之台ゴルフ株式会社 事務所 なし なし 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

（注） 株式譲渡の制限 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を有する。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日）2019年 6 月13日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第52期中）（自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日）2019年12月 6 日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月10日

鷹之台ゴルフ株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員 公認会計士 岸 健介 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鷹之台ゴルフ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鷹之台ゴルフ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。